

春休みの生活について

学年末は、一年間を締めくくる上で、とても大事な時期です。新しい年度への希望と決意を持ち、4月より新たに出発するためにも、しっかりと計画を立て、明るく楽しい生活が過ごせるよう、準備をしましょう。そのためにも、次のことからを守りましょう。

1 学習について

(1) 自主的に取り組めるような学習計画を立て、確実に実行しよう。

※ 学習計画や進路選択は、教科担当や学級担任の先生とよく相談しよう。

※ 課題は、確実にやり遂げよう。

(2) 一年間の復習の他に、日頃は時間の都合上、学習できなかったことから計画の中に組み込もう。

2 健康について

(1) 規則正しい生活の計画を立て、確実に実行しよう。

(2) 暴飲暴食は慎もう。

(3) 気温の変化が激しい時期です。風邪など体調を崩さぬように十分注意しよう。

(4) 未治療の箇所があれば、この期間内で完治できるようにしよう。

3 安全生活について

(1) 交通事故の防止に努めましょう。

※ 自転車での交通事故が増えています。交通ルールをよく守り、イヤホンをつけての運転、携帯を見ながらの運転、危険な行為、信号無視、道路への飛び出しなどをしないようにしましょう。自転車の二人乗りは法律で罰せられます。

※ 路上での遊びはやめましょう。

※ 中学生はバイクに乗ることが法律で禁じられています。電動バイクも同様に禁じられています。守られない場合は、処罰の対象となります。

(2) 危険な遊びは、やめましょう。火遊び・有害玩具を用いた遊びは、人命に係わることもあるので絶対にしないでください。

4 外出について

(1) 外出するときは、事前に保護者とよく相談して、行先、同伴者、帰宅時間をはっきりさせておくとともに、態度、服装、言葉遣い、髪型、行動などについて十分に注意しましょう。

(2) 夜間（20時以降）の外出や、友人宅への外泊はしないようにしてください。

(3) 何かトラブルや巻き込まれたら、110番してください。

(4) 繁華街に出かけるときには、保護者同伴で出かけるようにしましょう。特に、中学生だけでカラオケボックス等には立ち入らないでください。

(5) 性的被害（不審者に追いかけられる、体に触られる、SNS、インターネット上のトラブル）が増えてきています。暗くなってからの一人歩きは絶対にやめましょう。

5 交友について

(1) 友人との付き合いは、常に相手のことを考える関係に努めましょう。無理な約束はしない。

(2) 電話(携帯も含め)は、友人や、お互いの家庭に迷惑のかからないように注意して利用しましょう。

(3) インターネット上のトラブル・SNS 等でのトラブルや犯罪が急増しています。十分に注意しましょう。

※ 他人の誹謗・中傷を書き込まない。犯罪になるケースが発生しています。

※ インターネット上で知り合った人と実際に会うことや安易に自分や友達の個人情報伝えることはやめましょう。被害にあった場合には迷わず相談しましょう。

(4) 他校生との交遊は持たないようにしましょう。学校間のトラブルを引き起こす原因となってしまう場合が多くあります。十分に注意しましょう。

6 その他の大切なことについて

(1) 家事の手伝い ⇒ 休み中は家庭での生活が中心になるので、自分にできる仕事を決めて、積極的に家事を手伝いましょう。

(2) 休み中の登校 ⇒ 部活動は各顧問の先生の指示を受けて、行動してください。

登下校のルールをしっかりと守り、迷惑行為にならないようにしてください

何らかの被害を受け、事件に巻き込まれたときなど緊急に連絡すべきことがありましたら学校・城東警察署のいずれかにご連絡ください。

・ 董中学校 Tel) 6931-0237

・ 城東警察署 Tel) 6934-1234

※ また、何か悩みごとがあれば、次のような相談機関もあります。

・ 24 時間子供 SOS ダイアル 電話もしくは LINE による相談窓口もあります。

Tel) 0120-0-78310

・ グリーンライン（府警本部少年総合課[※]-トセンター） Tel) 6772-7867

・ 大阪市中央こども相談センター Tel) 4301-3100

場 所 : 森ノ宮中央1丁目17番5号

(森ノ宮ピロティーホール東側)

相談時間 : 午前9時~午後5時30分

(土曜、日曜、祝日、年末年始は休みです)

**董中学校の生徒としての誇りを大切に！
自らを成長させるため、規則正しく
充実した日々を送りましょう！**